

令和7年6月以降採用

社会福祉法人小平市社会福祉協議会嘱託職員募集要項

1 募集職種

職 種		採用予定人員	勤務地（住所）	勤務日及び時間	給与月額（予定）※
①	相談員	1名	小平市障がい者地域自立生活支援センターひびき（学園東町1-19-13）	月～金の週5日 9:00～17:30	217,200円～222,200円
②	介護職員	1名	小平市立たいよう福祉センター（小川西町5-25-15）	月～金の週5日 8:30～17:00	212,100円～217,200円

※資格の有無により違いあり。期末手当別途支給

2 業務内容及び受験資格

業務内容		受験資格（いずれも優遇）
①	障がい者・児の相談業務及び一般事務	相談支援従事者初任者研修修了者又は社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方
②	障がい者の介護業務及び一般事務	優遇：障がい福祉サービス事業にて介護支援業務の経験のある方又は介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する方

3 選考方法

【一次選考】書類選考（採用申込書及び課題作文）

【二次選考】面接（選考日時は一次選考通過者に個別に通知します。）

4 選考結果の通知

一次選考及び二次選考の結果は郵送で通知します。

※ 電話による照会には応じられません（応募後20日を過ぎても結果が届かない場合は
本会法人総務係へお問い合わせください）。

5 採用予定日

令和7年6月以降

6 勤務条件

(1) 休日・休暇

祝日、年末年始（12／29～1／3）、年次有給休暇、夏季特別休暇、慶弔休暇等

(2) 給料・手当

基本給の他、本会の規定により、通勤手当、期末手当（年2.4か月分（令和6年度実績））が支給されます。

(3) 社会保険

加入

7 契約期間

採用日～令和8年3月31日（年度ごとの契約で更新は4回を限度とします。）

※無期労働契約転換制度あり

8 受験手続

(1) 申込書の配布

①配布場所

小平市社会福祉協議会 事務局 法人総務係

（小平市学園東町1-19-13 福祉会館4階） ※平日の午前9時～午後5時

②インターネット

本会ホームページから嘱託職員募集要項及び募集申込書類をダウンロードすることができます。

※ インターネットアドレス <https://www.syakaifukushi.kodaira.tokyo.jp>

(2) 申込み方法

①提出書類

ア 嘱託職員募集申込書

写真を所定の位置に貼付し、必要事項を記入してください。

※自署欄は必ず自署してください。記載事項に虚偽があると、嘱託職員として採用される資格を失う場合があります。

※学歴欄、資格取得欄が不足する場合は、別紙＜様式1・2＞を使用してください。

※写真について

- ・縦4cm×横3cm
- ・上半身脱帽正面で6か月以内に撮影したもの
- ・写真の裏面に氏名を記入
- ・白黒、カラーどちらでも可

※申込書類は自筆記入・PC作成いずれでも構いません。但し、記入枠に収まるように作成してください（職務経歴書については調整可）。

イ 作文用紙

嘱託職員募集申込書に添付されている課題式作文（750字以上1200字以内）を提出してください。

ウ 返信用封筒 1枚

長形3号の封筒に送付先（書類選考結果）の住所・氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

②申込み（郵送に限ります。）

封筒の表に「嘱託職員募集申込書在中」と朱書きしてください。

【送り先】〒187-0043 東京都小平市学園東町1-19-13

社会福祉法人 小平市社会福祉協議会 法人総務係

③申込み後（二次選考時）に必要なもの

申込書提出の際には必要ありませんが、優遇対象の資格がある場合はそのことが分かる書類（各種資格の登録証、修了書等）が第二次選考当日に必要となりますので提出できるようにご準備ください。

9 その他

- （1）提出された書類は、採用選考及び採用後の人事管理資料として利用します。不採用の場合は責任を持って廃棄します。返却はしませんので、予めご了承ください。
- （2）募集申込書等の記載事項に変更が生じた場合は、直ちに福祉総務課法人総務係にご連絡ください。
- （3）契約の更新は4回を保証するものではありません。
- （4）採用者が決まり次第、申込みの受付は終了いたします。

申込み・問合せ先

社会福祉法人 小平市社会福祉協議会事務局

〒187-0043

小平市学園東町1丁目19番13号

小平市福社会館内

電話 042(344)1217